

IDEACONSULTING
TEAM PROFILE

14

NEW

新人紹介

これから成長を期待して下さい。
社内もより一層活気づいています。
やる気あるフレッシュな彼らに
入社した新人を紹介します。

[1] 貸谷 健太郎

出身: 兵庫県 特技: 掃除 趣味: 漫画、音楽鑑賞

初めてまして、貸谷健太郎(かしたに けんたろう)と申します。以前までは音楽活動を行っていて、日本だけでなく、台湾やフランス等でもライブ活動を行っておりました。税理士事務所に勤務するのは初めてですが、お客様の要望に一つ一つ丁寧に応えられるよう全力で努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[2] 成田 司子

出身: 青森県 趣味: 温泉

初めてまして、成田司子(なりた ちかこ)と申します。会計事務所、経理、給与計算のアウトソーシング、会計freeeのサポートデスク等、色々な業務を経て、当社へ入社いたしました。この幅広い業務経験を強みに、お客様のお役に立てるよう日々精進して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[3] 中山 美沙希

出身: 山梨県 趣味・特技: バドミントン、料理

初めてまして、中山美沙希(なかやま みさき)と申します。前



職では事業会社の経理をしておりました。一つ一つ丁寧に、一人一人と寄り添いながらお客様をサポートしていくと思っています。宜しくお願ひいたします。

[4] 吉永 翔

出身: 東京都 趣味: 旅行、筋トレ、野球観戦

初めてまして、吉永翔(よしなが しょう)と申します。前職は採用業務を行っており、更に深く人事労務の経験を積むべく、入社いたしました。社労士業務は未経験ではございますが、粘り強く取り組み、お客様のサポートができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。

[5] 荒畠 沙織

出身: 東京都 趣味: 音楽鑑賞、映画鑑賞

初めてまして、荒畠沙織(あらはた さおり)と申します。前職は、税務や経理分野の業務ではなかったため、業界未経験です。不慣れで至らない点もあるうかと思いますが、早く皆様の求めるものに応えられるよう邁進いたします。よろしくお願ひ致します。

代表からのあいさつ



皆様、明けましておめでとうございます!!!
IDEA Consultingの伊東です。
本年もどうぞよろしくお願ひします。
昨年 2020 年はいかがでしたでしょうか?
当初予定していた事業計画どおりには
進んでない方が多いのではないかでしょうか?
生き残っているだけで十分。昨年については
それでいいのではないかと思います。

ただ、今年は違います。事業経営には
様々なリスクがありますが、昨年のコロナは
誰もが予想できなかったリスク。
でも今はもう、それを含めたところで
仕事をしていく必要がございます。

同じ事業内容であっても、
同じ商品を販売していても差がつく理由は
そういったリスクをいかに早く取り込んで
日常化させるかだと思いますし
逆にチャンスもあります。

ピンチはチャンス!!
チャンスはチャンス!!
ですね。

今年は共に良い一年を過ごし、
年末楽しくおいしいお酒が飲めるように
一年死ぬ気でがんばっていきましょう!!

伊東 大介 いとうだいすけ
43歳 血液型 O型出身 / 神奈川県横浜市
趣味 / 仕事・お酒・読書・ダイエット好きな言葉 / ピンチはチャンス、チャンスはチャンス
好きな食べ物 / 麻婆豆腐・みそラーメン仕事におけるモットー / スピード・スピード・スピード
お客様に一言 / お客様の立場にたってサポートします!!

3F HAGIWARA Bldg. 1-3-1,
Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo,
150-0012, Japan
TEL : 03-5793-4511
FAX : 03-5793-4512

IDEACONSULTING

News Letter

税理士法人イデアコンサルティング

{Contents}

1 Prologue

プロローグ

2 3 Information

確定申告の注意点

4 Client Information

お客様紹介

4 Message

代表からのあいさつ

Prologue

ふるさと納税
新型コロナウイルス
感染症による
益金算入時期。
給付金、助成金の
電子帳簿保存。
青色申告特別控除と

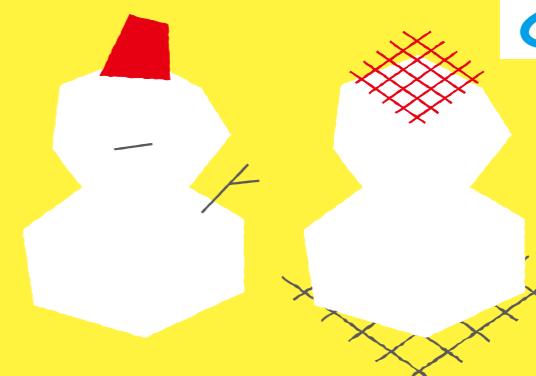
新年あけましておめでとうございます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

さて、確定申告と新型コロナウイルスの影響による

給付金・助成金の会計処理について解説していきます。



INFORMATION

青色申告特別控除と電子申告・電子帳簿保存

令和2年分の所得税確定申告から、「青色申告特別控除額」が、**65万円から55万円**に変わります。
しかし、電子申告(e-Taxによる申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き、**65万円の青色申告特別控除**が受けられます。
電子申告・電子帳簿保存を利用していない方は、ぜひ令和2年分の確定申告から、ご利用を検討すべきではないでしょうか。

おさらい!

電子申告(e-Taxによる申告)とは?

国税に関する各種手続き(申告など)を、インターネットを利用して電子的に行なうことが出来るシステムです。マイナンバーカードやICカードリーダライタの購入などの準備が必要ですが、一度設定をしてしまえば今後自分の好きな時間に簡単に申告書作成から提出までを行えます。



電子帳簿保存とは?

一定の要件の元で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。
この制度の適用を受けるには、帳簿の備え付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。(注意点参照)

65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。

注意点

電子帳簿保存については、令和2年9月30日までに承認申請書を提出し同年中に承認を受けておく必要があります。

新型コロナウィルス感染症による給付金、助成金の益金算入時期

今年は、新型コロナウィルス感染症の影響により、各種給付金や助成金の申請をされた方が多いのではないでしょうか。
各種給付金や助成金の会計処理について簡単に解説いたします。

持続化給付金

経済産業省により、売上が前年同月比50%以上減少している事業者の方が申請できる給付金。
中堅・中小企業・小規模事業者は上限200万円、フリーランスを含む個人事業者は上限100万円。

持続化給付金は、支給決定のあった日の属する事業年度に収益に計上することになります。給付金の収益計上時期は、あらかじめ「経費支出の補填」を目的としているか否かで異なってきます。
「経費支出の補填」の性格がない給付金となるため、「支給決定日」の属する事業年度に収益計上します。実際には、経済産業省から送

付される支給決定通知書等には、「支給決定日」の記載がなく、支給決定通知等が届く前に入金されることが多いようです。入金日から数日後に支給決定通知が届くことが多いため、「入金日」と「支給決定通知が届いた日」が異なる事業年度となることは、稀なケースのようです。

雇用調整助成金

「新型コロナウィルス感染症の影響」により「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために「労使間の協定」に基づき「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するもの。

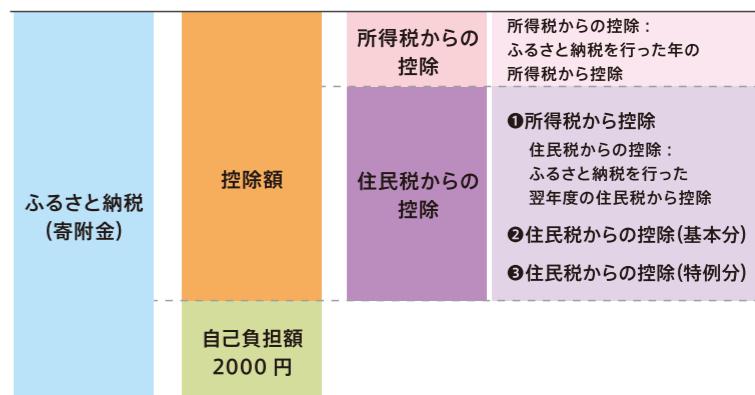
雇用調整助成金は、休業手当という「経費支出の補填」の性格があるため、給付原因(=休業等)の事実があった日の属する事業年度で収益計上することが原則です。
その給付の原因となった休業、就業、職業訓練等の事実があった日の属する事業年度終了の日においてその交付をうけるべき金額が具体的に確定していない場合であっても、その金額を見積もり、当該事業年度の収益に計上する必要があります。

4月に休業した分の休業手当に対する雇用調整助成金は4月の収益となります。申請後、実際に入金となった日の属する事業年度に収益計上するわけではありませんことに注意が必要です。

「特別定額給付金」「子育て世代への臨時特別給付金」については、所得税は非課税とする措置が設けられています。

ふるさと納税について

納税者が税金の寄附先を選択できる制度で、ご自身のふるさとや応援したい地域に納税を通して貢献できるというものです。寄附を行った場合、1月1日から12月31日に行った寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される仕組みとなっています。ふるさと納税を行った場合、原則として翌年に確定申告を行う必要があるためご注意ください。



(図: 総務省HP)

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは

確定申告の必要のない方がふるさと納税をした場合は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の利用がおすすめです。確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組みです。
注意点として納税先の自治体数が5団体以内で、ふるさと納税を行う際に各ふるさと納税先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出する必要があります。



ワンストップ特例制度には申請期限があります。今年寄附した自治体には翌年1月10日の申請期限となりますので、それまでに申請書と必要書類を送る必要があります。

例: 2020年に寄付をする → 2021年1月10日までに申請書と必要書類を自治体へ必着タイミングを逃してしまった方は、今年は気をつけましょう。

今回は以上となります。最後までお読み頂きありがとうございました。
何か気になること等ございましたらご遠慮なく弊社担当者までご相談頂ければと思います。